

令和5年度 第2回インクルーシブ教育推進委員会 議事録

□開催日時：令和5年12月8日（金）14時00分～16時00分

□開催場所：多治見市役所駅北庁舎4階 第2・3会議室

□出席者（敬称略）

- ・委員：宇野宏幸・中野正大・早瀬亜紀・渡邊光城・後藤佐恵子・安田孔美・後藤明美
大嶽博史・岡英樹・長谷川昌子・渡邊恵子・伊藤佳苗・吉川佳江
- ・事務局：仙石 教育長・熊崎 副教育長・東山 教育次長・古川 教育相談室指導主事
立間 教育相談室指導主事・皆川 子ども支援課総括主査・加藤 保健センター主事
森本 福祉課主査・長谷川 子ども支援課障害児巡回支援専門員

1 あいさつ

教育長あいさつ

2 報告・検討内容

(1) 事務局より：基本施策1「医療的ケアを要する園児・児童への支援」

基本施策2「小、中通級指導教室の効果的な運営」

基本施策3「特別支援教育コーディネーターの専門性の向上と充実」についての報告

後藤委員長：医療的ケアに関わっている安田委員の意見をお願いしたい。

安田委員：看護講師の配置により、子どもの活動が保証された。「共に学ぶ」時間が増え、安心して学校に来られることに感謝。成果は、保護者と看護講師が密に連携し、子どもの容態を共有し対応を相談することで、子どもが安定して学校に通えていること。課題は、医療との連携。年度当初の主治医からの指示書通りではケアがうまく進まないこともあり、保護者を通して指示書を何度も見直してきた。また、ケアの指示書だけでなく、子どもの成長や生活の様子に合わせて、その管理について、学校と主治医が連携して、保護者や本人に助言を行えるようにしたい。今後、医療との連携の深まりや明確化に向けて、医療的ケアのガイドラインや体制について見直したい。課題の二つ目は、看護講師が一人体制のため休みを取りづらいこと。必要なときに安心して休めるようになるとよい。

後藤委員長：医療との連携について、主治医と学校とはどの程度つながっているか。

安田委員：年度当初に教頭と看護講師とで面談。9月に指示書の見直しのために校長と看護講師とが面談。

中野委員：I型糖尿病は、食事や運動量、ストレスなどで微妙に血糖値が変化するが、子どもは医師の指示通りに生活することは難しい。同じ病気でも個人差が大きく、その子に合った対応が必要になるので、学校の様子を丁寧に主治医に伝えることが大切。気楽に学校と主治医とが連携できるとよい。どのぐらいの頻度で連携しているか。

安田委員：主治医との対面はこれまでに2回。それ以外に、診察の度に、看護講師の作成した記録を保護者を通して届ける形で報告、助言をもらっている。

中野委員：書面だけでは伝わりにくいこともあるので、対面による面談が大切。

後藤委員長：通級指導教室は、現在、人数が膨れ上がっており、退級目標をどうするかという課題があるが、通級指導に関わっている岡委員の意見をお願いしたい。

岡委員：昨年度から中学校通級が巡回型でスタート。巡回型のよさは、担当教員が休み時間等に担任と情報交換をしたり、休み時間に見た生徒の様子を指導に生かしたりできること。課題は、巡回型では保護者の送迎がないために、保護者との面談する機会がもちにくいこと。また、中学校は教科担任制のため、対象生徒に関わる先生が多く、連携がとりにくい。今

後、通級指導の担当教員が巡回で訪問する学校で職員研修を実施し、日常の授業に生かしたり、職員全体の見識を高めたりするという対策を検討中。

後藤委員長：インクルーシブ教育の考え方を周知するアイデアをもらえるとありがたい。幼稚園・保育園はみんなが一緒に生活しており、「毎日がインクルーシブ教育」と言われるが、どのように指導・支援をしているか。

長谷川委員：本園には、公立や民間の療育センター、ことばの教室に通所する園児が数名いる。それぞれの障害はあるが、共に歩む仲間として特別扱いせず、一緒に生活している。学校と違って時間で区切られておらず遊びが中心なので、学校の学習につなぐ遊びを工夫しているが、特別なことはしていない。行事等で、思いやりを育てたいと思い、子どもたちにお互いのよさや助け合うことを考えさせる指導をすることで、子どもたちの意識が、仲間との高まりに少しずつ向かっていく。しかし、個人差はあり、様々な問題も起こるが、その都度考えさせている。時間の制限が少ないので、じっくりと待つこともできる。

渡邊恵委員：保育園では、子どもたちは、朝7時から夕方7時まで、長い時間一緒に生活している。集団の中で生きにくさを感じる子が増えていると感じる。療育センターを活用していたりするなど、様々な子がいるが、クラスに一人の補助をつけてもらい、同じ活動でも、個に応じた指導・支援ができるようにしている。長いスパンで子どもを見ることができるという保育園の特徴を生かし、クラスの一員として、クラスの中に居場所があるように指導・支援している。子どもたちは、毎日共に生活する中で、感覚的に身に付けていく部分もあるので、そのことも大切にしている。

宇野 委員：幼稚園・保育園の様子は、まさにインクルーシブ教育。基本施策2「連続性のある『多様で柔軟な学びの場』の整備」について、文部科学省は、学びの場を柔軟にしながらインクルーシブ教育を実現しようとしているが、幼稚園・保育園では、自ずと同じ場で共に学ぶことを行ってきた。障害があってもなくてもそれぞれの子が価値のある存在として尊重されていくことがインクルーシブ教育の要件であるが、幼稚園・保育園では、いろいろな子どもがいる中で、まず先生が子どもを認めそのよさを伸ばす、子どもたちが自然とお互いのよさに気付いていくことが行われている。

中学校の通級指導教室は、中学校でこそ存在意義が大きい。通級指導教室には居場所機能もある。それぞれが違う学び方をもっているが、生徒が自分の学び方を発見し自信をもつことが通級指導教室の役割。退級目標もその自信の有無で考えるとよい。また、教科担任制については、いろいろな先生が一人の生徒を多面的な視点で見ることができるとよい。通級指導教室には、将来的な自立へ向けた子どもたちの主体的な取組をサポートしていくという大きな役割がある。今後に期待。

後藤委員長：インクルーシブ教育への周知、理解を図ることについて、宇野委員の「一人一人をきちんと認め居場所をつくる、それが多様なニーズに応えることにつながる」という意見から、アイデアのヒントが見えた。

(2) 事務局より：基本施策4「専門家チームによる巡回相談、就学先決定の仕組みの充実」「ニーズに応える支援相談」「早期からの教育相談・支援の充実」

基本施策5「園と学校間、および卒業後の諸機関との連携」 についての報告

後藤委員長：中学校卒業後の諸機関との連携に関わって、中学校の現状から課題や困り感を聞きたい。

大嶽 委員：中学校区別研修は大変に有効。幼保の支援の様子が参考になった。幼保と小、小と中とが同じ子どもの成長について、相互に実際の姿を見ながら必要な支援を考える機会となり、意義深い。また、特別支援教育コーディネーター同士の関係を築くことでより気軽に連携ができ、大変に意味がある。

中学校卒業後の連携について、知的学級の生徒は一つの受け皿として特別支援学校がある

のでありがたい。一方、自閉情緒学級や通常学級に在籍する支援が必要な生徒については、卒業後にどこでどのようなサポートがあるか手探りの状態。ただ、最近は、発達障害のある生徒を受け入れてもらえる通信制の高校が増えており、中学校はその情報収集をしたり見学したりしている。高校での通級指導も増えていくようなので、そこで生徒たちが支援を受けてスキルを高め、社会での自立につながるとよい。

後藤委員長：中学校卒業後の連携について、特別支援学校の意見を聞きたい。

後藤明委員：入学前に、個別の支援計画等により中学校と懇談を行う。入学後にも、トラブル等の際には懇談をお願いしている。

後藤委員長：特別支援学校高等部卒業後のつながりはどのようなか。

後藤明委員：生徒のほとんどは、就労または福祉就労。追指導として様子を見に行ったり、事業所と懇談をしたりする。

早瀬 委員：障害のある生徒の中学校卒業後の進路は4パターン。

①特別支援学校…この場合は心配がない。もし不登校になっても必ずその先の福祉（相談支援事業所等）につなげてから卒業させてもらえる。

②通信制高校（サポート校）…放課後等デイサービスを併設している場合とそうでない場合があるが、放課後等デイサービス併設の学校は、ほとんど通信制高校に行かないまま単位が与えられ卒業するので、卒業後につながらない。高校3年間の必要な時期に社会とつながる経験をしなないので、就労や進学につながらない。そのタイミングになって、保護者が相談支援事業所に泣きつくことが多い。その後、医療（精神科）につながっていくことが多い。

③学力の低い生徒の多い高校…入学する生徒はだんだん減っている（通信制が増え、特別支援学校への保護者の抵抗感がなくなってきたことによる）が、いじめに遭いがちで自己肯定感が低く、福祉事業所につながったときには自尊心が傷ついており、自己肯定感の再構築からスタートすることが多い。

④進学校（高機能自閉症の生徒）…理系・文系を決めるときなど、自分自身を客観視すること、見通しを立てることが苦手なために、進路に迷って挫折し、医療（精神科）に、医療連携室から福祉相談につながる人が多い。その後、通信制高校等に転校し、自分の障害を受容する期間を経て一般企業に就職することが多い。

福祉事業所等の受け入れ側からすると、②の生徒が大人になったとき、在宅ワークができればよいが、知的障害者は在宅ワークは難しい。サポート校が今後、卒業生をどのように社会と結びつけていくかが課題。本来なら、高校生の年代に、いろいろな人とつながり、小さな挫折を繰り返し、転びながら立ち上がり歩いていくとよいが、（それができなかった場合でも）困り感があったときに、保護者が相談支援事業所につなげてもらえると、事業所が卒業後に（社会とのつながりの支援を）少しずつ行うことができる。（障害のある生徒が）放課後等デイサービスとつながっていないサポート校に行く場合には、（保護者や中学校が）相談できる委託相談事業所につないでおく、事業所がその子の状況を把握したり、必要に応じて面談や相談に乗ったりすることもできる。

渡邊光委員：社会福祉協議会では、中学校や高校の教育現場から直接つながってくることはほぼない。卒業後何年かして、就労できなかつたり引きこもったりした後に、保護者が心配して相談されることが多く、主に就労の手伝いをしている。特に、障害者手帳などのない人の就労支援が多い。

中野 委員：発達障害の子どものうち、限局性学習障害の子が多い（約1/3程度）。自己肯定感が大変に下がってしまっている。自分の経験では、不登校の子の過半数は発達障害。大切なことは、できるだけ早く、小学校の早い段階で正しい診断を受け、適切な理解ある対応、特に学校での、その子の特性をしっかりと理解した対応に尽きる。合理的配慮をしてもらえる高校に進学した、読み書きの苦手な生徒の「試験ばかりでなく授業においても学校全体で合

理的配慮をしてもらい、とてもよかった」という感想がある。早期に、その子のよさを見つけて伸ばす、自己肯定感を育てる対応を周囲が行うことが大切。多治見市はだいぶ進歩しているが、まだまだ不十分で、よい対応をしてもらえない子どもが少なくない。先生によって温度差が大きいので、ぜひ理解ある対応をしてもらえるよう、お願いしたい。

(3) 事務局より：基本施策6「医療、保健センター、福祉等の諸機関との連携の強化、及び支援への活用」「発達支援センターと幼稚園・保育園との連携の強化」についての報告

後藤委員長：保護者の立場で連携をどう受け止め、感じているか。

伊藤 委員：我が子は1歳で脳性麻痺となり、どう多治見市で生きていくかに焦点を置いて向き合ってきた。幼保への入園に際して、医療行為が必要であったため園で生活できるかどうか心配したが、幼稚園で配慮をしてもらって通うことができた。そこで、体温調節ができない我が子が多少高い体温でも、(数値だけでなく) 顔色から子どもの状態を見極めて、他の子どもと共に活動させてもらえたことが、まさにインクルーシブだと学んだ。小学校では、(地域に) 我が子がいることを知っていてほしいという思いから、就学時健診にも行き、在籍は特別支援学校であったが、居住地校交流に行った。当初、小学校は受け入れを迷われたが、幼稚園から園での支援の方法をアドバイスしてもらい、受け入れてもらった。小学校では、子どもたちが教室への移動を毎回手伝ってくれた。6年生まで通い、多治見市で共に生きてこられたと感じている。中学校では、元気であることを同級生に知ってもらいたいと、年に一度、合唱コンクールなどの行事に参加してきた。インクルーシブとは地域で共に暮らすことと感じている。一方で、学習の力を付ける学校という場では、その子の特性に応じて関わり方を工夫することが必要。ただ、小学校に我が子の座席がないことを寂しく感じた。医療的ケアに関しては、教員がそれを負担に感じると受け入れにくくなる。

吉川 委員：我が子は、中学校から特別支援学校を選択し、現在3年生。幼保の段階では、お互いによくわからない状態で共に生活し、その中で成長してきた。その流れで小学校に上がったが、高学年になるにつれ、成長の仕方に違いが生じてきて、話が合わないことも起きてくる。幼保でできていたインクルーシブをそのまま小中で行うことには限界がある。その中で障害のある子もない子どもどう認め合って成長できるかが課題。中学校卒業後の進路先について、我が子は特別支援学校に行けたことで大きな安心感がある。発達障害のある子が大変に増えている中で、さきほど聞いた卒業後の状況に驚いている。子どもたちの将来を考えたとき、幼少期やできるだけ早い時期に手を打ち、共に考えていくこと、また、今だけでなく長く支援を引き継ぎ、継続できることを目指していくべき。

早瀬 委員：当法人で「けやき祭り」を開催したところ、平和中学校の生徒がボランティアで16名運営の手伝いに参加してくれた。インクルーシブ教育が間違いなく根付いている。幼保から「みんな保育」を行い、小中で隣にいる子とのインクルーシブを行う中で、今回のように自主的に来て、障害のある方たちと共に活動してくれた。多治見市にはとてもよいものが根付いている。最終的には、多治見市という地域の中でインクルーシブが根付くことが目標なので、とてもうれしかった。インクルーシブの最終的なゴールは、大人になったとき、どう地域(多治見市)の中で一緒に生活していくか、ありのままに自然に生きていくか、ということ。福祉事業所は、亡くなるまで関わり続けるので、使命は大きい。また、学校でがんばってもらっていることを引き継ぐことに使命感をもっていきたい。

後藤明委員：幼保から育ってきた力が、特別支援学校へ入学することで、地域から離れて途切れてしまうことがある。居住地校交流も年に数回と回数が少ない。小・中学校で、できるだけ地域の中で生活できる環境を整えてほしい。特別支援学校に在籍する子の中には、地域の特別支援学級と交流学級という、二つの学ぶ場がある環境に置いてあげた方が伸びていく子もいる。特別支援学校には、見本となる子が少ないので、マイナスの姿が多くなってしま

場合もある。より適切な学びの場の選択、合理的配慮が更に進んでいくとよい。東濃特別支援学校も、児童生徒数がどんどん増え、十分な教育を行う環境が難しくなっている。

中野 委員：例えば、パニックを起こして攻撃的になってしまうような子どもに対して、一人に対応するのは困難、限界があるので、複数の先生がチームで冷静に対応することが大切。学校全体でサポートする体制を作り、先生も楽しく学校に行けるようにしてほしい。

後藤委員長：困り感のある子だけでなく、周りの子を育てることが大切。多治見市全体として、どの子も認め合う、尊重する教育を行うベースが必要。

宇野委員：基本施策5「一貫した支援の取組み」について、子どもが社会に出るまでの真ん中を担っているのが学校教育。しかし、学校や先生にはまだまだ温度差がある。特別支援教育に限らず、学齢期における学校教育のこれからの姿を、改めて考え直さないといけないと再認識。例えば、中野委員の話や福祉の立場からの学校卒業後の話をすべての先生に聞いてもらう機会の提供など、この委員会を基点に教育委員会として、戦略的に作戦を練り、ビジョンを描くことが大切。学校卒業後の子どもたちの笑顔、地域から温かく迎えてもらうために、福祉事業所や企業と学校や行政とがどうタイアップしていくか。

具体的には、

- ①抱え込まない。学校全体のシステムとして、チームとしてのあり方を工夫する。一方で、働きやすい職場のために、ダイバーシティ（多様性）インクルージョンを意識したい。
- ②教育そのものが変わるとよい。「令和の日本型学校教育」「個別最適な学び」（文科省）が主流。個別の指導計画等ともつながる。文科省の「学習の個性化」は、興味・関心を基点とした学びを生かしていこうとする動きだが、限局性学習症の子どもたちに必要な、自分の学び方を見つけたり選んだりすることにつながる。特別支援教育の立場だけでなく、オール学校的な発想で考えたい。
- ③子どもや保護者が、どんな学びの場で何を学ぶかを選択できる機会があることが大切。同じ場でみんなが共に学ぶこともよいが、個別や少人数で手厚く支援してもらえることも欠かせない。どちらがよい・悪いではなく、選択できることが大切。

3 あいさつ 副教育あいさつ